

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	菊川市	国調人口(H17.10.1現在)	47,502
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	367

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.79 (H18)	標準財政規模(百万円)	10,097
実質公債費比率 (%)	19.2 (H19)	地方債現在高(百万円)	35,930
経常収支比率 (%)	81.5 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	20,723
実質収支比率 (%)	7.67 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	15,207
		積立金現在高(百万円)	2,518

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし</p>
<p>〔合併期日：平成17年1月17日〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合併時、事務事業の一元化を行う際、行政評価を試行的に導入し、事務事業及び補助金を抜本的に見直した</li> <li>税の徴収対策として、徴収対策係を設置予定</li> <li>税の徴収対策として、職員による一斉滞納整理を実施</li> <li>水道料金の未収金対策として給水停止を伴う催告、未納額の分納方式の導入</li> <li>職員の削減として、退職者の不補充を実施</li> <li>市民サービスの向上のため、日曜開庁を実施予定</li> </ul>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	菊川市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度までの5カ年
既存計画との関係	公債費負担適正化計画（H19～H27）・集中改革プラン（H17～H21） 【水道事業・病院事業】公営企業経営健全化計画（H19～H23）
公表の方法等	広報誌・ホームページ及び議会への説明
基本方針	地方債の新規発行の抑制（毎年度概ね15億円程度）し、補償金免除対象の公的資金及び利率の高い縁故債等の繰上償還を行うことにより、地方債残高を平成22年度末までに190億円程度に抑制する。また、減債基金を毎年度1億円程度積み立て、債務の軽減を図り、毎年度の元利償還金を標準財政規模の20%（20億円程度）以下にすることで、平成24年度以降は、実質公債費比率（3カ年平均）を常に18%以下になるよう努める。 既存の計画より、物件費を3%減、普通建設事業費を10%減とし、財政調整基金残高10億円程度を確保する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5カ年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	126	80	87	293
	補償金免除額	11	13	14	38
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	2	125	9	136
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	50	0	0	50

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般公共事業(都市計画)	25,537	5,677	0	31,214
	一般単独事業(公園緑地)	10,703	9,429	0	20,132
	義務教育施設整備事業	11,506	6,845	22,935	41,286
小 計 (A)		47,746	21,951	22,935	92,632
出 一 般 債 等 計	一般会計出資債	78,526	57,920	63,677	200,123
小 計 (B)		78,526	57,920	63,677	200,123
合 計 (A)+(B)		126,272	79,871	86,612	292,755

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	住宅新築資金貸付金	1,748	341	1,777	3,866
	公営住宅建設事業	0	100,502	0	100,502
	義務教育施設整備事業	0	23,969	6,660	30,629
	宅地取得資金貸付金	0	0	234	234
小 計 (A)		1,748	124,812	8,671	135,231
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		1,748	124,812	8,671	135,231

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債					
小 計 (A)		0	0	0	0
出 一 般 債 等 計	一般会計出資債	47,978	0	0	47,978
小 計 (B)		47,978	0	0	47,978
合 計 (A)+(B)		47,978	0	0	47,978

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容																				
<p>財務上の特徴</p>	<p>菊川市ではJR菊川駅と東名菊川インターが立地する好条件を生かして住宅団地及び工業団地開発や土地区画整理事業を積極的に行ってきた。H17国調人口は47,502人であり、前回調査から1.0ポイント増加している。近年は、外国人労働者が増加し、外国人比率がH17国調で6.16%で県下1位となっている。また、市東部には茶産地である牧之原台地を擁し農業基盤整備にも古くから取り組んできたところである。第一次産業の就業者率はH12国調で14.6%と高く、茶産地である静岡県を支えている。</p> <p>菊川市財政における歳入に関しては、住宅地の供給が順調に進んだことから個人市民税と固定資産税が主な税収となっている。法人市民税については工業団地の完売もあり伸び悩みの状況にある。個人市民税については、外国人労働者の税滞納が増加し徴収率の低下に苦慮しているところである。</p> <p>歳出に関しては、平成17年1月17日に旧小笠町と旧菊川町が合併し、最大の行政改革効果を上げたところではあるが、合併後の新市建設計画に基づく道路整備事業や防災施設整備事業など新市の一体性確保に向けて努力を続けている。また、街路整備事業や区画整理事業、公共下水道事業など整備完了までに相当の期間を要する継続的的事业も多くあるため投資的経費の割合が高く、農業基盤整備事業に要した資金に係る債務負担行為額も高額となっている。</p> <p>水資源に乏しい菊川市では、牧之原台地の東側を流れる大井川から、飲料水、農業用水、工業用水の供給を受けるために、大井川広域水道企業団や大井川右岸土地改良区など関係団体とも協力し水確保に努めているところである。</p> <p>菊川市はH17決算状況において、都市類型 -0に区分されることとなる。主な財政指標では、財政力指数が類似団体平均0.44に対し0.76、経常収支比率90.4に対し78.4、起債制限比率10.8に対し10.8と適正な水準にある。しかし、実質公債費比率は類似団体平均16.1に対し18.8と高い値となっており公債費負担適正化計画に基づき適正水準である18.0を下回るように繰上償還の実施と毎年度の市債発行額に制限を設けて債務残高の縮減が課題となっている。給与水準については、ラスパイレス指数94.2と類似団体平均95.1を下回っており、人口1,000人あたり職員数も8.17人と低い水準にある。</p>																				
<p>財政運営課題</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="408 1021 603 1077">課 題</td> <td data-bbox="603 1021 1482 1077">公債費負担適正化計画の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="408 1077 1482 1189">平成18年度に実質公債費比率が18%を超えたことで、公債費負担適正化計画を策定し、毎年度の市債発行額を15億円以内に抑えることと目標金額を8億円とし減債基金への積立てを開始したところである。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 1189 603 1245">課 題</td> <td data-bbox="603 1189 1482 1245">税収入の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="408 1245 1482 1357">税滞納については、可能な限り早期に納付指導することはもちろんのこと、悪質な滞納者に関しては厳格な手段により納付に導くことが必要である。これに対応するために徴収対策専門職員を税務課に配属している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 1357 603 1413">課 題</td> <td data-bbox="603 1357 1482 1413">公営事業繰出金の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="408 1413 1482 1570">平成17年度に供用を開始した公共下水道については、今後とも終末処理場及び管渠整備を進めていく必要があるが、事業費の多くを起債対応しなければならないため整備計画の見直しも視野に入れ適正な繰出金となるように努める。また、病院企業会計への繰出金については、医療機器の更新や医療制度改革にあわせて必要な繰出金は実施し、病院経営の安定化に努める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 1570 603 1626">課 題</td> <td data-bbox="603 1570 1482 1626">投資的経費の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="408 1626 1482 1771">集中改革プランにおいては、歳出総額に占める投資的経費割合を15%となるよう抑制に努めているところである。しかし、施設の老朽化による大規模修繕や道路橋梁等の維持修繕も年々増加傾向にあるため、予算編成段階では部局毎に予算要求枠を設定し効率的で効果的な予算配分を目指している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 1771 603 1827">課 題</td> <td data-bbox="603 1771 1482 1827">定員管理の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="408 1827 1482 1930">H20年度から文化会館の運営業務に指定管理者制度を導入することが決定し、水道事業においても一般事務部門のアウトソーシングを実施するなど、総合的な行政運営の効率化をはかり人件費の削減を進める。</td> </tr> </table>	課 題	公債費負担適正化計画の推進	平成18年度に実質公債費比率が18%を超えたことで、公債費負担適正化計画を策定し、毎年度の市債発行額を15億円以内に抑えることと目標金額を8億円とし減債基金への積立てを開始したところである。		課 題	税収入の確保	税滞納については、可能な限り早期に納付指導することはもちろんのこと、悪質な滞納者に関しては厳格な手段により納付に導くことが必要である。これに対応するために徴収対策専門職員を税務課に配属している。		課 題	公営事業繰出金の適正化	平成17年度に供用を開始した公共下水道については、今後とも終末処理場及び管渠整備を進めていく必要があるが、事業費の多くを起債対応しなければならないため整備計画の見直しも視野に入れ適正な繰出金となるように努める。また、病院企業会計への繰出金については、医療機器の更新や医療制度改革にあわせて必要な繰出金は実施し、病院経営の安定化に努める。		課 題	投資的経費の抑制	集中改革プランにおいては、歳出総額に占める投資的経費割合を15%となるよう抑制に努めているところである。しかし、施設の老朽化による大規模修繕や道路橋梁等の維持修繕も年々増加傾向にあるため、予算編成段階では部局毎に予算要求枠を設定し効率的で効果的な予算配分を目指している。		課 題	定員管理の適正化	H20年度から文化会館の運営業務に指定管理者制度を導入することが決定し、水道事業においても一般事務部門のアウトソーシングを実施するなど、総合的な行政運営の効率化をはかり人件費の削減を進める。	
課 題	公債費負担適正化計画の推進																				
平成18年度に実質公債費比率が18%を超えたことで、公債費負担適正化計画を策定し、毎年度の市債発行額を15億円以内に抑えることと目標金額を8億円とし減債基金への積立てを開始したところである。																					
課 題	税収入の確保																				
税滞納については、可能な限り早期に納付指導することはもちろんのこと、悪質な滞納者に関しては厳格な手段により納付に導くことが必要である。これに対応するために徴収対策専門職員を税務課に配属している。																					
課 題	公営事業繰出金の適正化																				
平成17年度に供用を開始した公共下水道については、今後とも終末処理場及び管渠整備を進めていく必要があるが、事業費の多くを起債対応しなければならないため整備計画の見直しも視野に入れ適正な繰出金となるように努める。また、病院企業会計への繰出金については、医療機器の更新や医療制度改革にあわせて必要な繰出金は実施し、病院経営の安定化に努める。																					
課 題	投資的経費の抑制																				
集中改革プランにおいては、歳出総額に占める投資的経費割合を15%となるよう抑制に努めているところである。しかし、施設の老朽化による大規模修繕や道路橋梁等の維持修繕も年々増加傾向にあるため、予算編成段階では部局毎に予算要求枠を設定し効率的で効果的な予算配分を目指している。																					
課 題	定員管理の適正化																				
H20年度から文化会館の運営業務に指定管理者制度を導入することが決定し、水道事業においても一般事務部門のアウトソーシングを実施するなど、総合的な行政運営の効率化をはかり人件費の削減を進める。																					

留意事項	留意事項 行財政改革の推進・・・H17年度に市長を本部長とする行財政改革本部会議を設置し、集中改革プランの達成と行政評価手法を導入しながら行財政改革を推進している。改革の成果や進捗状況について、有識者による行財政改革推進懇話会に報告し、進捗状況や成果に対して意見や提言をいただいている。基本方針に「地域との協働による市民満足度の高い市政運営」を掲げ、日曜開庁による証明書発行サービスや水曜日の夜間延長開庁するなどして、行政サービスの向上にも努めている。
	留意事項 外国人急増対策・・・外国人登録者数がH19.8現在で4,167人となっており、総人口の1割に迫っている。外国人労働者は職場や住所を変更するケースが多く、前年度所得に課税し後年度に徴収する市民税方式では、特別徴収が困難なことや帰国後に納税通知書が発送されるなど、源泉徴収を基本とする所得税賦課徴収と異なる市民税徴収に関する制度的な対応が望まれる。税収納に関する課題だけでなく、外国人労働者の子ども達の教育や健康保険、医療・福祉などにおいても、市民としての外国人労働者にどのように対応していくかも今後の課題である。

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
- 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	6,459	6,234	6,364	6,561	6,641	7,128	7,402	7,276	7,416	7,491
地方譲与税	1,095	1,145	1,336	1,368	1,632	361	1,216	1,216	1,216	1,216
地方特例交付金	212	201	200	209	167	42	42	42	24	24
地方交付税	3,007	2,553	2,380	2,684	2,420	2,284	2,005	2,076	2,014	1,878
小計(一般財源計)	10,773	10,133	10,281	10,822	10,860	10,659	10,665	10,610	10,670	10,609
分担金・負担金	524	501	330	285	283	291	295	287	285	286
使用料・手数料	347	330	362	351	333	270	182	182	182	182
国庫支出金	1,365	1,580	1,562	1,758	1,761	1,277	1,456	1,635	1,510	1,909
うち普通建設事業に係るもの	454	575	484	694	681	410	667	827	652	1,058
都道府県支出金	916	1,259	1,342	834	757	704	734	699	704	710
うち普通建設事業に係るもの	159	141	348	352	240	90	112	73	70	72
財産収入	38	38	61	42	58	99	140	193	99	99
寄附金	9	45	12	13	10	31	6	8	5	4
繰入金	401	582	1,755	237	865	599	931	673	0	814
繰越金	686	658	857	1,104	1,136	907	330	330	330	330
諸収入	782	1,189	951	844	929	823	920	856	895	933
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,533	1,900	1,492	1,249	1,627	1,612	1,500	1,500	1,500	1,500
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	17,374	18,215	19,004	17,539	18,619	17,272	17,159	16,973	16,180	17,376
人件費	a	2,634	2,566	2,657	2,887	2,861	2,952	2,973	2,952	2,953
うち職員給	1,793	1,740	1,809	2,110	2,028	2,092	2,152	2,140	2,121	2,122
物件費	b	1,865	1,875	2,510	2,085	2,076	2,387	2,164	2,106	2,208
維持補修費	c	96	96	95	75	67	51	25	25	25
a + b + c =	d	4,595	4,537	5,262	5,047	5,004	5,390	5,104	5,044	5,186
扶助費	1,196	1,403	1,566	1,762	1,834	1,913	1,973	2,003	2,043	2,070
補助費等	2,975	3,223	2,384	1,779	1,733	1,933	2,424	2,455	2,477	2,530
うち公営企業(法適)に対するもの	548	541	502	433	378	401	424	431	438	435
普通建設事業費	4,592	4,511	4,411	3,676	4,875	3,693	3,403	3,213	2,467	3,415
うち補助事業費	1,097	1,180	1,055	1,167	1,347	1,047	1,146	944	600	421
うち単独事業費	3,427	3,263	3,356	2,508	3,528	2,646	2,257	2,269	1,867	2,994
災害復旧事業費	10	2	81	71	2	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,596	1,671	1,885	1,926	2,037	2,276	2,433	2,466	2,028	2,118
うち元金償還分	1,087	1,192	1,408	1,479	1,608	1,863	2,032	2,072	1,644	1,722
積立金	167	531	811	624	521	505	400	400	726	400
貸付金	254	291	317	352	368	398	416	470	514	553
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	814	900	939	928	1,060	1,114	919	857	872	882
うち公営企業(法非適)に対するもの	112	130	138	106	162	224	222	257	279	285
その他	337	141	244	238	272	50	6	5	9	222
歳出合計	16,536	17,210	17,900	16,403	17,706	17,272	17,159	16,973	16,180	17,376

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	838	1,005	1,104	1,136	913	0	0	0	0	0
実質収支	474	630	830	530	774	0	0	0	0	0
標準財政規模	10,286	9,450	9,402	10,015	10,097	10,304	10,318	10,260	10,247	10,240
財力指数	0.668	0.705	0.733	0.761	0.791	0.818	0.838	0.844	0.847	0.849
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	76.5	78.1	77.6	78.4	81.5	78.5	78.8	79.8	80.4	78.7
実質公債費比率 (%)	-	-	-	18.8	19.2	19.2	19.5	19.3	18.6	18.2
地方債現在高	19,009	19,716	20,670	20,704	20,723	20,472	19,940	19,368	19,224	19,002
積立金現在高	2,822	3,006	2,407	2,826	2,518	2,513	1,982	1,709	2,435	2,021
財政調整基金	1,671	2,157	1,802	2,214	1,980	1,938	1,505	1,417	1,843	1,229
減債基金	199	151	106	106	242	326	228	43	343	543
その他特定目的基金	952	698	499	505	295	249	249	249	249	249

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容																												
1 合併予定市町村等によってはその予定とこれに伴う行革内容	コミュニティ（地域社会）を核とした、まちづくりを新市の目指す姿とし、今まで以上に行財政の改革や情報の提供を推進する。合併に際して、職員の退職者の補充を3分の2に抑制することとした。また、事務事業のすり合わせの際に、行政評価を試行的に導入し、事務事業の抜本的な見直しを行った。																												
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランにおいては、5年間で37人、5.43%の職員を削減する計画となっているが、行革推進法に規定する職員の削減を達成する計画となっていないため、目標達成に向け、より一層の事務事業の見直しや民間委託等を推進していく。																												
地方公務員の職員数の純減の状況	集中改革プランにおいては、5年間で37人の職員を削減する計画となっている。一般事務職員の平成17年度の計画7人の純減に対し8人、平成18年度の計画9人の純減に対し11人と計画以上の純減を達成している。今後も、目標達成に向け、事務事業の見直しや民間委託の推進を図っていく。																												
給与のあり方	国家公務員の給与に準ずるといふ地方公務員制度の基本的な考え方にに基づき、人事院勧告を尊重した給与構造改革を行っている。今後、勤務実績を的確に反映させる昇給制度、勤勉手当制度を実施するため、国や県の制度を参考に早急に人事評価制度を構築するよう検討中である。																												
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年度からの給与構造改革を踏まえ、給与水準の適正化を計るよう今後も引き続き給与制度改革を行っていく。なお、地域手当については支給地域に該当しないため支給していない。																												
技能労務職員の給与のあり方	民間委託の推進や事務・事業の見直しを図り、退職者の補充を行わないことで技能労務職員の削減を見込んでいる。なお、公表については平成20年3月を目途に実施する予定である。																												
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時の特別昇給については、平成17年度に見直しを行い撤廃した。「勸奨退職」のみ実施している																												
福利厚生事業のあり方	互助会の事業内容を精査し、平成18年度から互助会に対する公費負担割合を互助会費と同額から福利厚生事業費（実績）の2分の1の額に見直しを行った。																												
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	指定管理者制度については、平成18年度より導入済みであり、今後も導入可能な施設については可能な限り指定管理者制度を活用していく。また、PFI事業については、導入可能な事業が見込めないため、今後の検討課題とする。																												
物件費の削減	<p>菊川市総合計画より3%減を目標に予算を設定する  行政管理経費（うち旅費の集中改革プランによる改善額：単位 百万円）</p> <table border="1" data-bbox="712 1300 1836 1414"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18(決算)</th> <th>H19(決見)</th> <th>H20(計画)</th> <th>H21(計画)</th> <th>H22(計画)</th> <th>H23(計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算・決算見込・計画</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>集中改革プランによる効果額</td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>集中改革プラン実行後の総額</td> <td></td> <td></td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>		H18(決算)	H19(決見)	H20(計画)	H21(計画)	H22(計画)	H23(計画)	決算・決算見込・計画	12	15	13	13	13	13	集中改革プランによる効果額			5	5	5	5	集中改革プラン実行後の総額			8	8	8	8
	H18(決算)	H19(決見)	H20(計画)	H21(計画)	H22(計画)	H23(計画)																							
決算・決算見込・計画	12	15	13	13	13	13																							
集中改革プランによる効果額			5	5	5	5																							
集中改革プラン実行後の総額			8	8	8	8																							
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	指定管理者制度については、平成18年度より導入済みであり、今後も導入可能な施設については可能な限り指定管理者制度を活用していく。																												

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	職員による一斉滞納整理や滞納処分の実施、また、収納機会を拡大するため開庁時間の延長などを行い収納率の向上に努めている。売却可能な市有地の洗い出しを行うと伴に、処分のための鑑定評価を行い、可能なものから売却を行っている。今後も市有地の売却を含めた有効活用を行っていく。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	地方公社のあり方や地方独立行政法人への移行の効果等を十分検証しながら対応する。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、市政の情報については、個人情報の保護に留意しながら可能な限りの情報は公開していく。 平成18年度より実施している行政評価については、より効果的な評価となるよう精度を高めていく。
行政改革や財政状況に関する情報公開	行政改革の進捗状況や財政状況については、広報紙やホームページにおいて公開をしている。今後も市民によりわかりやすい公表の手法について検討していく。
給与及び定員管理の状況の公表	給与や定員管理等の状況については、広報紙やホームページにおいて公開をしている。今後も市民によりわかりやすい公表の手法について検討していく。
財政情報の開示	財政状況については、広報紙やホームページにおいて公開をしている。今後も市民によりわかりやすい公表の手法について検討していく。
公会計の整備	平成20年度決算の公表が義務付けられているため、公表に備え、平成17年度決算より試算的に作成を始めている。平成18～19年度決算においても同様に作成をする予定である。
行政評価の導入	平成18年度より、行政評価を（施策評価及び事務事業評価）導入し、評価結果を次年度の予算に反映。平成19年度より公共施設評価を追加するなど、より効果的な評価となるよう今後も見直しを行っていく。
7 その他	職員の能力、業績を適正に給与に反映させる仕組みとして人事考課制度について検討中。 市民、行政双方向の情報交換を図るため、パブリックコメント制度を構築する。 使用料、手数料の定期的な見直しを平成19年度より実施。

- 注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

